

東京都計画地区計画の決定（港区決定）

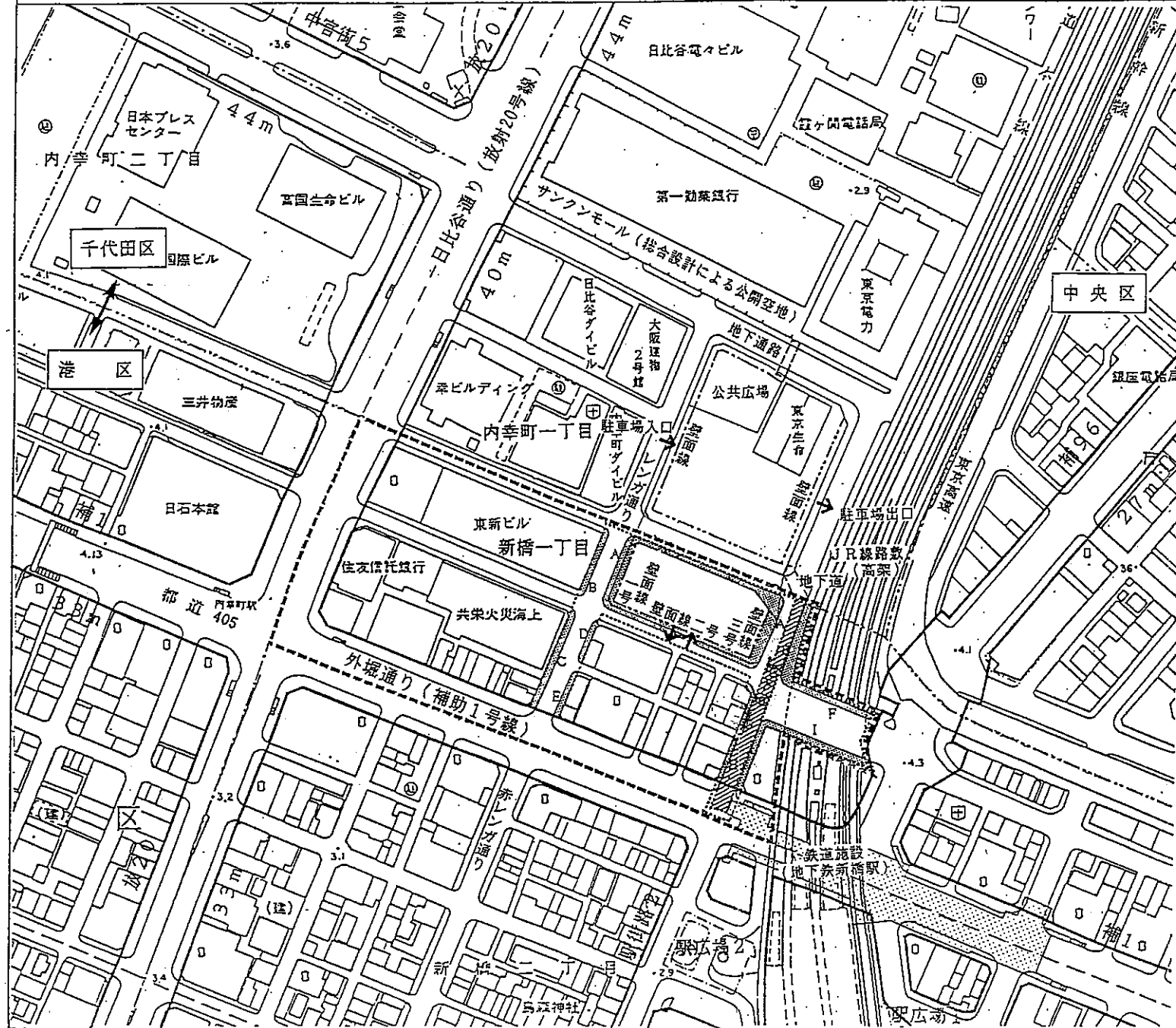
都計画新橋一丁目地区地区計画を次のように決定する。

名称	新橋一丁目地区地区計画
位置	港区新橋一丁目地内
面積	約3.5ha
地区計画の目標	<p>代表的な都心業務地区である猿ヶ岡・虎ノ門地区、都心商業地区である銀座地区、新橋烏森地区及び日比谷公園に隣接する当地区の特性を生かし、都心としての複合機能を有する市街地の形成を図る。</p> <p>これら周辺地区とのつながりを強化するために、地区内に安全で快適な歩行者ネットワークの整備を進める。また、土地の合理的な高度利用を促進することにより良好な都市空間の形成を図る。</p> <p>地区全体で計画・方針を定め、段階的に進められる開発や個別の建替えに一体性を持たせることにより、地区環境の質的向上を図る。</p>
区域の整備・開発及び基本方針	<p>魅力ある都市環境を生み出すため、商業、業務、宿泊、文化施設等の調和のとれた複合市街地の形成を図る。</p> <p>また、レンガ通り、区境通りに沿って安全で快適な歩行者空間づくりを進めるとともに、沿道の緑化・美化や低層部へ店舗等を誘導することにより、楽しんで歩ける街並を形成する。</p> <p>さらに、敷地の共同化、土地の高度利用により公開的な空間を確保し、都心にふさわしい快適な環境づくりを行う。</p> <p>なお、隣接して地区計画を定める千代田区内幸町一丁目地区と一体に土地利用を図るものとする。</p>
地区施設等に関する整備の方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 道路の付帯等により、区画道路の適正配置、街区規模の適正化を図る。 2. JR線沿い、小ガード下の道路線形を改善し、自動車交通の円滑化と地区の外周道路の整備を図る。 3. 公開空地を連続的に確保し、周辺歩行者ネットワークの形成を図る。 4. 主要歩行者路に沿って歩道状空地を確保し、歩道と一体となった豊かな歩行者空間を整備する。さらに、地区の持つ歴史的特性を生かした歩行環境づくりを行う。コミュニティ道路の整備が進む赤レンガ通りの延伸整備を促進する。 5. 当該地区と周辺地域との連携強化ならびに道路交通円滑化、歩行者の安全性を確保するため地下道及び地下通路の整備を図る。 6. 駐車場の共同化、地下におけるネットワーク化により出入口の集約化を進める。また、一時預り系の駐車場を導入し一般利用の利便性を確保するとともに、路上駐車等を収容し道路機能の向上を図る。 7. 省エネルギーと都市公害抑制のための施設を設置する。
建築物の等方針	<p>安全で快適な歩行者空間を確保するため、壁面の位置及び意匠について配慮する。また、建築物と空地を適切に配置し良質な都市景観づくりを行う。</p> <p>健全で活気のある複合市街地を形成するため、歩行者空間に面してにぎわいのある用途の誘導を行う。</p>

地区整備計画	位置	港区新橋一丁目地内			
	面積	約0.8ha			
	道路	名称	幅員	延長	備考
		地下道	6~11m	約120m	新設、千代田区内の地下道と一体整備し、鉄道施設に接続
	歩行者路	名称	幅員	延長	備考
		A	2.5~6.0m	約225m	既設、歩道状空地を含む
		B	2.5m	約40m	既設
		C	2.8m	約60m	既設
		D	2.8m	約25m	既設
		E	2.8m	約30m	既設
F		3.0~7.0m	約85m	既設	
G		2.5m	約25m	既設	
H		2.5m	約30m	既設	
I	2.5~3.7m	約110m	既設（歩道一部拡幅）		
建築物の等事項	壁面の位置の制限	道路境界線から建築物の外壁又はこれに代わる柱の面までの距離の最低限度は、壁面線一号で3m以上、壁面線二号で2m以上、壁面線三号で6m以上とする。			
	意匠の制限	建築物の外壁又はこれに代わる柱の面の色彩は原色をさげ、落ち着きのある色合いのものとする。			

「地区の範囲、地区整備計画の区域、地区施設の配置及び壁面の位置は計画面表示のとおり。」

（理由） 公共施設等の整備及び土地の高度利用を図ることにより、都心地区にふさわしい良好な都市景観と活力ある街づくりを促進するため地区計画を決定する。



凡	例
	地区計画の区域 (約3.5ha)
	地区整備計画の区域 (約0.8ha)
	地下道 (幅員6~11m)
	歩行者路 (A~I)
	壁面線一号 (幅員3m)
	壁面線二号 (幅員2m)
	壁面線三号 (幅員6m)
	鉄道施設 (地下鉄新橋駅)

← 駐車場出入口

